

職場の受動喫煙防止対策に係る説明会開催のお知らせ

【厚生労働省委託事業】

(一社)日本労働安全衛生コンサルタント会

◀ 職場の受動喫煙防止対策は、労働安全衛生法に基づく事業者の努力義務です。▶

最近の厚生労働省研究班の報告では、1年間に14,957人もの人(うち職場での受動喫煙は7,792人)が、受動喫煙が原因でがん・心疾患などにより死亡していると推計されています。

このような受動喫煙を防止するため、厚生労働省では、その対策に取り組む事業者に対して各種の支援事業を実施しています。当会では、そのうちの「職場における受動喫煙防止対策に係る相談支援事業」を受託して実施しており、このたび、その一環として事業場の経営者、人事・労務・安全衛生担当者の受動喫煙防止対策についての理解を図るとともに、その進め方を提案するための「説明会」を下記により開催することといたしました。ふるってご参加いただきますようご案内申し上げます。

記

対象 事業場の経営者、人事・労務・安全衛生担当者など

日時 平成29年11月20日(月) 13:30~16:30

会場 ウィンクあいち(愛知県産業労働センター) 11階 1101号室 JR名古屋駅より徒歩3分

費用 無料(テキスト等も無料)

内容 ①受動喫煙による健康への有害性
②職場の受動喫煙防止対策に関する規制の現状と今後の展望、支援制度の取組
(厚生労働省都道府県労働局担当者が講義予定)
③職場における受動喫煙防止対策に関する推進体制及び施設整備
④受動喫煙防止対策に取り組んだ事業場における事例の紹介
⑤個別相談

申込方法 下記太枠内をご記入の上、そのままFAXでお申し込みください。
折り返し、受付Noと受付印を押して、FAXで返信いたしますので、当日ご持参ください。

申込期限 平成29年11月15日(水) *定員に達し次第、締め切らせていただきます。

問合せ先 (一社)日本労働安全衛生コンサルタント会 愛知支部
職場の受動喫煙防止対策に係る説明会事務局
担当:杉浦則之(TEL:090-9179-4866 E-mail:eco@eco-support.jp)

申込FAX:0566-52-1533

(ふりがな) 氏名			説明会事務局使用欄	
事業場名			受付日	
所属部署			受付No	
ご連絡先	電話番号	FAX番号		

- * 太枠内をご記入いただき、FAXでお申し込みください。FAX番号は必ずご記入いただきますよう、お願いします。
- * 申し込み後、受付Noを記入したものを、FAXで返信いたしますので、当日お持ちください。
- * 1社で複数名お申し込みの場合は、お手数ですが本紙をコピーしてお申し込みください。